

帯 広 市 都 市 計 画 審 議 会

令和 8 年 度 第 1 回 議 事 概 要

日 時：令和 8 年 7 月 2 7 日 (月)

1 4 時 0 0 分～1 4 時 4 5 分

場 所：帯広市役所 議会棟 3 階 全員協議会室

令和 8 年度 第 1 回 帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：令和 8 年 7 月 2 7 日（月曜日）14 時 00 分～14 時 45 分

場 所：帯広市役所 議会棟 3 階 全員協議会室

出席委員：岩本会長、河西副会長、太田委員、神田委員、工藤委員、木幡委員、佐々木委員
関口委員、播磨委員、平井委員、福原委員、矢野委員、吉田（昌）委員
（以上 13 名）

事 務 局：篠原都市環境部長、川角都市建築室長

（都市政策課）廣瀬都市政策課長、朝野都市政策課主幹、中島都市政策課長補佐、
近藤主任、横山主任補

傍聴者等：報道関係者 1 名

配布資料：会議次第、委員名簿、座席表、立地適正化計画の検討状況及び立地適正化の基本的な
方針（案）について

【次第】

1 開 会

2 部長挨拶

3 議 題

（1）報告事項

立地適正化計画の検討状況及び立地適正化の基本的な方針（案）について

4 閉 会

【議事概要】

3 議題

○議題 立地適正化計画の検討状況及び立地適正化の基本的な方針（案）について

ー立地適正化計画の検討状況及び立地適正化の基本的な方針（案）について説明ー

○委員からの意見、質問等

（委員）

基本方針の 4 つのうち「公共交通利便性の高い区域への誘導」は自動車も含めた交通と理解している。図を見ると、拠点と公共交通利便性の高い区域が一部外れている箇所があるが、その部分をどのように考えているのか伺いたい。

（事務局）

基幹的公共交通軸は 1 日 30 便以上の利便性の高いバス路線であり、都市の骨組みとして、この路線にアクセスしやすい場所を拠点として繋いでいきたいと考えている。拠点と交通軸が外れている点については、今後、都市機能誘導区域を具体的に設定する段階で整理していく考えである。

(委員)

方針 4 で防災・減災の考えが示されているが、報告の説明では防災について特に言及がなかった。防災・減災は、16 ページの浸水想定区域の状況を踏まえた考え方ということでよいか伺いたい。

(事務局)

現段階では立地適正化に関する基本的な方針を案としてお示ししている。今後、本計画の中で「防災指針」を作成し、防災に関する詳しい分析結果や対応方針を取りまとめた指針として計画の一部に位置づけ、居住誘導区域や都市機能誘導区域に反映させていく考えである。そのため、現時点の居住誘導区域候補のイメージには、防災の想定はまだ含まれていない。

(委員)

本計画は強制力を持たず長期的に誘導していくものと理解している。行政施設は都市計画マスタープランや公共施設マネジメントと整合を図り配置・誘導できるが、市民の生活圏を考えると医療施設や買い物施設など民間施設が大きな割合を占める。こうした民間施設との連携をどのように考えているのか伺いたい。

(事務局)

民間施設の誘導は行政の立場では難しく、規制ではなく緩やかに長期的な視点で誘導していくことを大前提としている。まずは拠点にある医療施設や中・大型店舗などの既存施設の維持が重要であり、周辺に居住を誘導し人が住み続けることで既存施設の存続につなげる考え方を主眼に置いた計画としたい。

(委員)

民間施設の誘導は行政が強制できるものではないため、まずは都市計画マスタープランや立地適正化計画について市民に十分理解いただき、まちの方向性を共有しながら長期的に取り組んでいくものと理解した。

(委員)

本計画は人口減少を前提に、人が定着し「帯広は住みやすい」と思えるまちを目指すものと理解している。世代によって施設の利用手段は異なり、十勝は車社会であることから、公共交通だけでなく自動車利用も踏まえて課題を検討してほしい。特に若い世代が定着しなければまちの維持は難しいため、その点に配慮をお願いしたい。

(会長)

ご意見として承った。事務局から何かあるか。

(事務局)

帯広市では人口減少の抑制に取り組んでおり、道内でも減少幅は比較的緩やかである。位置づけている公共交通軸は幹線道路に面しており、車でも利用しやすい場所としている。いただいた意見を今後の取り組みに活かしていく。

(会長)

17 ページの資料は、将来の人口密度や人口推計をもとに見通しを示したものと理解している。これに加え、世代別のニーズの違いをメッシュで示すことやマーケット調査のような基礎的なデータもあると思われるため、今回の意見も踏まえ、そうしたデータを示していただければより分かりやすくなると考える。

(委員)

関係者ヒアリングはどのようなところを想定しているか。

また、8月、11月、翌年2月と報告の機会が示されているが、来月（8月）の内容は何か、報告の間隔が空くため資料が出そろった後にまとめて議論した方がよいのではないか。

（事務局）

関係者ヒアリングは、バス事業者、不動産事業者や民間ディベロッパー、福祉系・医療系の事業者、商工会議所など中心部で活動する事業者を想定しており、8月から10月にかけて実施する予定である。

来月（8月）の報告では、基本的な方針（案）を踏まえ、居住誘導区域や都市機能誘導区域の具体的な区域を示す予定である。計画全体の素案として全体像を示すとともに、区域の叩き台としてより具体的な図を示すもので、内容自体が大きく変わるものではない。

（会長）

本報告事項については、基本的な方針の方向性を確認したものと整理する。次回、叩き台が示される予定であり、本日の議論を踏まえて改めて意見を交換しながら進めていきたい。以上で議題を終了する。

4 閉会

（会長）

全体を通して、質問、意見はないか。

（委員）

本件は今後のまちづくりにとって重要な議論である。この都市計画審議会の場合でも様々な立場から積極的な意見が出ることを期待し、そのような機会を促す工夫も検討いただきたい。

（会長）

ご意見として承った。他に。

（事務局）

次回の都市計画審議会の開催は8月20日（木）を予定。時間、場所については、決まり次第お知らせする。

（会長）

それではこれをもって、本日の審議会を閉会する。